

第48回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- I 日 時 令和3年（2021年）3月30日（火）14：00～15：30
- II 場 所 広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）5階 研修室4
- III 出席委員 別紙のとおり
- IV 議事概要

1 審議事項

(1) 水辺のコンサート協賛金の返還について

—原案のとおり承認—

(2) 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

—原案のとおり承認—

(3) 広島駅周辺における都市・地域再生等利用区域の指定要望への合意について

《隆杉委員》

現在、対岸に移設している仮設第二駐輪場の本設に関して、河川管理者である県と市で協議をすることとなっていたと思うが、その後の進展はどうか。

《事務局》

元の場所には戻さない方向で検討中と聞いている。

—原案のとおり承認—

(4) 基町環境護岸における都市・地域再生等利用区域の指定要望への合意について

—「River Do！ 基町川辺コンソーシアム」による団体概要説明—

《佐々木委員》

近隣との調整はどのようにしているのか。

《事務局（太田川河川事務所）》

音の程度など、周辺の建物への影響をイベント開催時に確認しながら、また、今後のイベントに協力していただけるか、近隣の青少年センター等と話し合いながら進めているところである。今後、活動しながら是正して進めていきたいと考えている。

《山田委員》

青少年センター、こども文化科学館、ファミリープールなどに集まる層と、イベントに集う層が合致すると思われる。良い面もあると思うが、そういった施設との調整も重要だと思うのでぬかりないようお願いしたい。市民が集い、観光客が来るにぎわい創出には最適な場所なので、頑張りたい。

今回コンソーシアムが立ち上がったことは大変素晴らしいことで、企画者と実施者が同じという強みは大きいですが、事故が起きた場合の責任の取り方はどうなるのか。

また、今回の指定要望区域が飛び地になっており、中央部分が区域から外れているのはなぜか。

《事務局（太田川河川事務所）》

指定区域の中央部分が外れているのは、傾斜地で自由使用として、観客席のような形でイベントや川を眺められるようになっている所であるため、販売等を行う場所として考えた際に、平らな部分のみを指定区域としたものである。

《River Do！ 基町川辺コンソーシアム》

利用についてのルールを定め、天候等による中止の判断基準を示して、リスクの軽減を考えている。イベント実施者にリスク責任があることを明確にし、責任をもって対応していただく意識を持ってもらいつつ、コンソーシアムとしても管理者として対応を確認していくつもりである。

《佐々木委員》

イベントを実施する際は、イベント保険をかけている。最低でも保険には加入してもらいたい。

《River Do！ 基町川辺コンソーシアム》

保険について、加入する方向で進めていく。

《山本副会長》

今回、組織を法人としなかったのはなぜか。多くの関係者が関わる組織となっているので、会計等も明確に情報公開される予定と思うが、法人化すると、より社会的に組織がクリアとなるメリットがある。

《River Do！ 基町川辺コンソーシアム》

団体としての活動期間も短く、活動を進めながら実態を確立させていきたいと思っているため、現状はこのような形としている。

《市川委員》

話を聞き、活動を進め、望ましい形が見えてきてからしっかりした形にした方がよいと感じた。しっかりした資料を作成されているが、参考にした前例があるのか。

《River Do！ 基町川辺コンソーシアム》

愛知県岡崎市乙川リバーフロント地区での取組を参考としたが、乙川は、岡崎市が構成団体となっている協議会が母体であり、民間のみで構成された当団体と少し違うため、アレンジをしている。

《西名会長》

民間が主となり運営する場合、運営に当たっての透明性、どう情報公開するかが問題となってくると思うが、具体的にどのような形で公開するつもりか。また会の活動についての透明性について、どこかが確認する仕組みはあるのか。

《River Do！ 基町川辺コンソーシアム》

情報公開については、NPO 法人等と同様に、ホームページで決算や活動について報告する予定である。また、多くの市民等に会に関わっていただくことで、開かれた活動であることを担保したいと考えている。第三者のチェック機能については、監事を置くこととしているが、その他の方法があればアドバイス等いただきたい。

《西名会長》

会員の選考基準の具体的な内容や収支の計上についても公開、また説明できるよう、活動を進めてほしい。

—原案のとおり承認—

2 報告事項

(1) 京橋川オープンカフェ（地先利用型）出店者の変更について

(2) 京橋川オープンカフェ新規出店者の出店準備状況等について

(3) 広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出に向けた調査・検討結果について

《武田委員》

都市・地域再生等利用区域の指定については河川管理者として柔軟に対応していきたい。広島駅周辺地区は、広島駅南口広場の再整備や再開発等が進むことで、人の流れが大きく変わっていく時期であると考えており、こうした動きと連動しながら広島駅周辺のにぎわいや投資が集まるような取組を検討していく必要があると考えている。ここのエリアにどのような人が集まるかターゲットを明確にして、駅周辺全体とか、紙屋町・八丁堀等、都心全体の回遊性についても意識するとともに、地元エリアマネジメント団体の意見も聞きながら進めていきたい。

また、昨年9月には、広島都心地域が、特定都市再生緊急整備地域にも指定され、水辺空間の活用が広がっていくと思われる。長期的には猿猴川周辺のにぎわいのみだけでなく、川を活用した都心全体でのにぎわいの創出についても検討していただきたい。

水の都ひろしま推進計画では、令和3年度から、実施状況の把握・点検や取組の見直し時期になっていることもあり、このような観点で検討を進めていただきたい。

以上

出席委員

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学大学院	教授	西 名 大 作	○	
	比治山大学	教授	山 田 知 子	○	
	近畿大学	教授	市 川 尚 紀	○	
市民 団体等	ポップラ・ペア レンツ・クラブ	幹事	隆 杉 純 子	○	
	京橋川かいわい あしがるクラブ	代表	山 本 恵由美	○	
	広島市内水面漁業 協同組合	代表理事組合長	鈴 木 修 治	○	
経済・ 観光等	(一社)広島県観光 連盟	専務理事	梅 木 敏 明	○	
	(一社)広島県生活 衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克 己	○	
	(一社)日本旅行業 協会中四国事務局	事務局長	高 田 義 治	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	高 口 敏 弘	○ (代理)	【代理】 課長補佐 佐々田 敬久
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	島 津 克 紀	○ (代理)	【代理】 専門員 石郡 慎一
	広島県	土木建築局 河川課長	武 田 和 史	○	
	広島市	経済観光局 観光政策部長	末 政 直 美	○	